

とちお第二九一号昭和五十六年三月十日発行
 毎月十日一回発行(金曜) 第一版 八頁
 昭和三十三年二月二十日第三版印刷

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

栃尾織物・ニットの展示場

栃尾織物工業協同組合は、市内の人や市外の人から栃尾でできる織物・ニット製品を見てもらおうと、同組合のろうかに展示場を設けました。繊維の町「とちお」にこんなすばらしいものができるのを認識してもらうためです。

(関連記事8ページ)



おもな内容

- 市民税・固定資産税はこうして決まる 2・3
- 国際障害者年「完全参加と平等」 4
- 春の火災予防運動 5
- 出かせぎ先へ文集送る 6・7
- 今年の水田再編対策 8
- とちおと人物(物語) 9
- 公民館のページ 10

優秀作品457点を展示

第20回市民書初め展



ことしも、市民書初め展がさる二月二十一日から二十七日までの間、市民館で行われ、訪ずれた市民の目を楽しませてくれました。

この市民書初め展は、市民の豊かな情操と教養を高め、書道の啓蒙と普及につとめようと、市民館が実施しているもので、今回は二十回目をむかえました。

藤田朱鶴さん
 三年連続して市長賞
 書初めには、三年連続で市長賞に輝いた藤田さんの作品など特別賞十点をはじめ、公民館奨励賞や特選・金賞・銀賞・銅賞など四百五十七点(小学生二七二点、中学生一三八点、高校生二六六点、一般二二点)が展示されました。

- 【特別賞の受賞者名】
- 一般の部
 市長賞 藤田朱鶴(上塩)
 市書道会長賞 佐藤品伸(本所)
 - 高校生の部
 栃尾タイムス社賞 村越久美子(栃尾三年)
 栃尾新聞社賞 三本良子(栃尾三年)
 中学生の部
 市教育委員長賞 波形巨(南三年)
 市民館長賞 星野美幸(栃尾二年)
 尾商工会長賞 林美智子(栃尾一年)
 - 小学生の部
 市議会議員賞 中沢桂子(栃尾南六年)
 市教育長賞 坂井朝子(栃尾南四年)
 市公選審委員長賞 姉崎道子(一之貝・軽沢分三年)

書初め展審査講評

審査員長 長坂吉和

初めて当市の書き初め展の審査に当たったが全体にレベルの高いのに感心した。先ず、小・中学生の作品は学校である程度選ばれてきた関係もあろうが、用筆法に練度の高い作品が多く、特別賞を選ぶのに苦勞した。これらに輝いた諸君のものは、どこへ出しても遜色のない立派な作品だといえる。そこへいくと、高校生の部は出品点数も少なかったし、これはと目を見張る作品がなかったのは残念であった。毎年、機会があることだから目標を立てて挑戦して欲しいものだ。次に一般の部であるが、それぞれ練習の跡が見えたり、大いに書き込んでいたように楽しめる作品が多かったのは喜ばしい。ことに特別賞に選ばれた二点は、筆法の練れ、布置の巧みさ、文字の草略、渴筆の処理などに抜群の腕前であった。これに小さくても関防印を押印したらより効果的だったのではないかと。ところで、一般から児童・生徒諸君の作品を見ていて墨色の悪いものが多いが目についた。墨液の類を使用してもいいが、少し水でうすめて個形の墨で磨墨する必要がある。次に文字の形にとらわれて、点や画に不自然の箇所や無理なところが時折あったが、これは筆の手入れがなされていないのではないかと。筆は使い終わったら鋒先を水で洗うことが大切である。

新春文芸作品 入選発表

市公民館では、このたび恒例の新春文芸作品の募集を行いました。今年も俳句一六八点、川柳八二点、短歌七三三点、詩一三三点と多数の応募がありました。さる二月九日に作品の審査を行い、入選・佳作など次のように決めました。

入選	俳句 出稼ぎの夫に知らさじ雪重し	入選	上堰出 中村広治
入選	北荷頃 笹原嘉蔵	佳作	学資
入選	金沢 村越春治	佳作	小林仙次 福王寺庄三
入選	金沢 長谷川忠七郎	佳作	上村良作 大崎松義
入選	捨て雪の場となる河や街に沿い	短歌	
入選	山田町 八木花子	入選	今頃は父母と娘等の夕飯時か運番の機を織りつつ思ふ
入選	町ぐるみ雪の地獄の中にあり	入選	下堰出 五十嵐五百恵
入選	本町 福王寺玲子	入選	刻なり吹雪ける中を道ふみてゐる
佳作	新町 深滝ムラ	佳作	上堰出 西片シズ
佳作	五十嵐君子 椿 貞七	佳作	新しき年確実に始まりぬ手馴れし鉋研ぐ仕事場に赤谷 安井清吉
佳作	村越春治 安井妙子	佳作	大橋孝子 神保勇次
佳作	真保 信 諏佐清子	佳作	椿 貞七 中村キク
佳作	川柳	詩	
入選	よく当る雪の子報に腹が立ち	入選	「冬のうた」
入選	東中野俣 小林仙次	入選	下堰出 五十嵐善一郎
入選	パンミルク先生なぐる	入選	「レクイエムACT I」
佳作	力つけ	佳作	本町 小林喜美栄
		佳作	大野町 土田キミ
		佳作	諸橋五十鈴

税金の相互扶助

税金は、所得の多い人から多く納めてもらい、福祉事業や建設事業に役立て、人が人の社会として、理想も現実のものとしていくうえで、なくてはならないものです。現在の社会に根ざした税制度こそ相互扶助の大きな確立ということができます。この制度こそ富の再分配といっても過言でないでしょう。

税金の種類

税金には、所得を対象にした法人税や所得税、財産を対象にした固定資産税や相続税、消費を対象にした酒税や物品税があります。

また、税金を納める相手によって国税と地方税があります。所得税や法人税のように、税金を負担する個人や法人が直接、税金を納めるものを直接税、酒税や物品税のように実際に税金を負担するのは商品を買った人ですが、税金を納めるのは商品を生産した人や売った人であるものを間接税といえます。

それでは、次に主な税金をあげてみましょう。

《国税》

- 直接税
 - 所得税、法人税、相続税、贈与税
- 間接税等
 - 砂糖消費税、トランプ類税、石油税、物品税、関税、入場税、揮発油税、酒税、自動車重量税、印紙収入

《地方税》

- 都道府県税
 - 事業税、道府県民税、自動車税、料理飲食等消費税、軽油引取税、不動産取得税、娯楽施設利用税、道府県たばこ消費税
 - 市町村税
 - 市町村民税、固定資産税、軽自動車税、電気税、ガス税、市町村たばこ消費税、事業所税、国民健康保健税、入湯税、特別土地保有税
- *税金は、国税と地方税を合すると全部で55あります。



税務相談

固定資産税は、土地、家屋にかかる税金は、たとえば、織機、機械などといった、残存価値が百万円以上のものにかかる。残存価値百万円の織機を一台もってれば、これに百分の一・五を乗じた額一万五千円が税金の額なのです。

この償却資産は申告制をとっているため、法人、個人を問わず営業主は毎年一月三十一日までに申告することになっています。

固定資産税はこのようにして決められるため、毎年課税台帳の縦覧をして、本人の確認を得ています。

市民税

市民税は、一月一日現在市内に住んでいる人及び事務所、

事業所がある法人などにかかります。

個人の市民税は、給与所得者の場合(パート含む)おおよそ七十万円、内職者の場合おおよそ二十万以内(いずれも一月一日から十二月三十一日まで)であれば、一年七百円の均等割税額になります。

収入額が多くなると当然、税金の額も多くなることはいうまでもなく、給与所得者の場合は、収入額から給与所得者控除五十万円と、生命保険料、扶養控除などを差し引いた後の金額(課税所得額)、事業主、内職者などは、事業にかかった経費、生命保険料などを差し引いた所得金額(課税所得額)に下の表の税率を乗じ、さらに累進控除額を減じた額が年間の税額になります。

昭和56年度分 市民税所得割額速算表

市 民 税		税 率		累 進 控 除 額	
課税標準額	税率	課税標準額	税率	課税標準額	税率
30万円以下の金額	2%	0円	9%	370万円を超える金額	12%
30万円を超える金額	3	3,000	10	570万円	13
70万円	4	7,500	11	950万円	14
100万円	5	14,500	12	1,900万円	15
130万円	6	24,500	13	2,900万円	16
150万円	7	37,500	14	4,900万円	17
230万円	8	60,500			

市民税 固定資産税

こうして決まる

栃尾市の税金

- 市民税・固定資産税
- 軽自動車税・木材引取税
- 電気税・ガス税・入湯税
- 特別土地保有税

固定資産税

固定資産税は、土地、家屋、償却資産を一月一日現在に所有している人にかかります。土地にかかる税金は、市役所にある土地台帳をもとにして評価額(時価)を決め、前年度の課税標準額と比較、調整して税額を決め、この額が前年度の一・三倍を超えないようにします。土地の課税標準額が十五万円未満のときは免税の範囲に入り、税金はか

かりません。課税標準額が十五万円を超えると、その額の百分の一・五を税金として納めることとなります。

家屋にかかる税金は、課税標準額が八万円未満のときは税金はかかりませんが、この額を超えるとかかります。

家屋には、住家、店舗、工場、倉庫など建物全部が含まれ、対象家屋の調査は建築の確認申請や登記などでおさえることと、税の公平を図るため税務担当職員が地域内を巡回して建物の調査に当たります。

家屋の新築、増改築などがあると、木造の場合は市の税務担当職員が実地調査して定

富の再分配

税金——これは人と人が社会をつくり、共に人として生きていくうえに大切なものです。この税金にはどんな種類があって、どんな目的に使われているか、またその税額がどのように決められるか以外と知られていないというところ。そこで、栃尾市がみなさんから納めていただいている税金の税額がどのようにして決められるのかお知らせしよう。

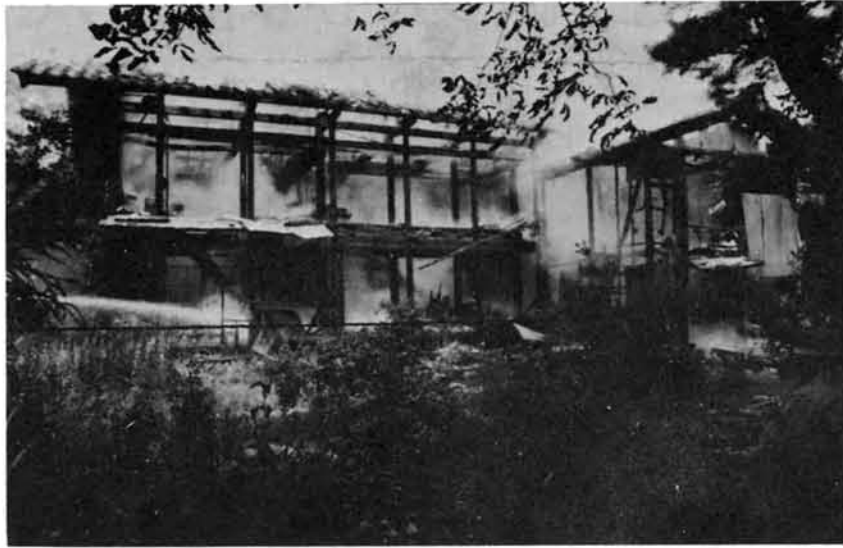
現在、栃尾市がみなさんから納めていただいている税金は、上に掲げた税目ですが、このうち、市民税、固定資産税について説明しましょう。

められた点数によって評価します。この点数に新築の場合を例にとると、経年減点などという率〇・六の係数を掛けて課税標準額を算出し、これに百分の一・五を乗じて納付額を算出します。つまり、評価額の六割の額の一・五%がおおむねの年間税額になるのです。



税務課員の家屋調査

◆あなたです！火事を出すのも防ぐのも



火災原因 55年20件

火	3
放	2
石油風呂釜	2
たき火	2
ガス器具	2
たばこ	1
火遊び	1
電気たつ	1
電気配線	1
その他	3
不明	4

春の火災予防運動 4月1日～4月7日

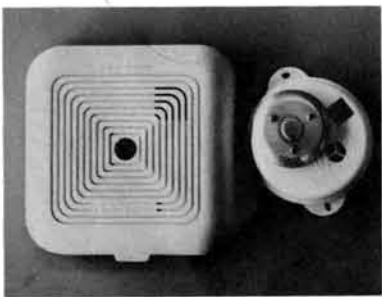
予防査察で火災原因を除く

火事——近所起きて、その恐ろしさを新たにすることがありがちです。起きてからは後のまつり、出さぬ用心こそ、防火に対する初心です。

この火災予防運動期間中に消防署は、事業所などの防火対象物を、消防団は一般住宅の防火予防査察を行います。

これはあくまで予防期間中の指導です。火事を起せば、第一の被害者はあなたです。そのうえに他人に迷惑をかけることはいうまでもありません。

特に注意したいのが四、五月の乾燥期。過去五年間に発生した火災百三件のうち、最も多いのが「たき火」で十九件、しかもこの四、五月に集中して発生しています。この季節は、春のぼかぼか陽気であれど乾燥し、ちよつとした火種が大きな火災に結びつきます。自分の生命、財産を守るのはあなたです。家族のみんなが、日ごろから火に対する意識を十分もっていること、



火の元は、何度もみることにしたことはありません。防火意識を家庭から町内へと輪を広げてゆきたいものです。

火災の早期発見に 簡易型火災警報器を

深夜の火災はとくに発見が遅れ、避難の時期を失い焼死事故につながりがちです。比較的火を使う台所、居間に簡易型火災警報器を設置してみてはいかがでしょうか。火災を察知すると自動的に警報音を発するものです。

家屋を燃えにくく する工夫が大切

住宅の構造をつぎのように燃えにくくすると、防火の効果も一層強くしてくれます。

居間・寝室 カーテン、ジュエリータン、寝具などは、不燃加工したものを使用（消防庁認定の加工布地など市販されています）

壁・天井 すでにできている壁や天井も内装用の石膏ボードで仕上げられます。

煙室 煙突がぬける壁の部分には、必ずめがね石を入れ過熱を防ぎましょう。

四月一日八時三十分サイレン長音一分吹鳴します

火の元は、何度もみることにしたことはありません。防火意識を家庭から町内へと輪を広げてゆきたいものです。

が、ごく普通の台所や部屋に設置するもので約一万円位でできます。設置や器具について相談があれば、気軽に市消防署へおいでください。いろいろ指導、助言いたします。

また、ガス漏れ警報器もガス爆発や火災を防ぐために設置されてはいるかが、ぜひ確認してください。値段の方も一万円前後で簡単に取り付けることができます。

みんなが参加し みんなが平等に暮せる よりよい社会づくり



国際障害者年

国際障害者年のシンボルマーク

二人の人間が連帯して手をとり合い、平等の立場から支えあっている姿を表現しており、平等・希望・支援を表わしています。周囲の葉は、国連の紋章の一部です。

社会への完全参加 不平等な扱いを排除

栃尾市で、心身に障害をもつ人は九百人と推定され、それぞれ立場で活躍されていますが、軽い方を除いては日夜社会に適應できるように涙ぐましい努力をしています。

国際障害者年のテーマは、「障害をもつ人の社会への完全参加と平等」という目標の実現です。

「参加」とは、単なる社会生活への参加にとどまらず、さまざまな分野で社会の発展に貢献することを意味します。また、「平等」とは、障害者であるため不平等な扱いを受けることなく、経済的、社会的に他の一般の人と同じ生活を送ることができていることにある。

市内検原にある心身障害者の授産施設「守門の里」は、昭和五十二年、通所施設として開設され、現在七人のスタッフが社会参加に意欲をもやし、活版印刷、ざぶとんづくりに励んでおられます。

「完全参加と平等」 実現に五つの目的

国連は、「国際障害者年」に当って、「完全参加と平等」を実現するため、障害をもつ人が①心身とも社会に適應でき

るようになる②援助、訓練、医療及び指導を行い、適切な仕事につけるようになる③社会生活に参加できるように公共建築物や交通機関を利用しやすくする④経済、社会活動などへの参加促進のPR⑤障害の発生防止とリハビリテーションのための対策を推進する五つの目的を持っています。

国際障害者年推進本部を設置 本部長に内閣総理大臣

国では、昭和五十五年三月二十五日、国際障害者年に積極的に取り組むことを閣議決定し、内閣総理大臣を本部長とする「国際障害者年推進本部」を設け、障害者問題についての啓発活動、保健医療、福祉、教育、雇用、生活環境などの障害者対策及び国際協力について、総合的、効果的



活版印刷機を導入して、名刺・封筒の印刷に励む(守門の里)

障害とは

障害者とは、病気になる、事故などのために身体的・精神的な機能が損なわれ、自身では通常の個人生活や社会生活を完全に、または部分的に行えない人をいいます。

たとえば、耳がまったく聞こえない人や難聴の人をはじめ、目の不自由な人、精神薄弱者や精神病患者などを含み、平均寿命の延びる中で、脳卒中の後遺症による障害者も増加の傾向にあります。

な推進を図ることとして、まず、啓発活動については、次のような事業を中心に実施されます。

- ① 国際障害者年記念集会
 - ② 国際障害者年の声明発表
 - ③ 障害者の日の制定
 - ④ 記念切手の発行
 - ⑤ 国際身体障害者技能競技大会の開催
 - ⑥ 全国身体障害者スポーツ大会の開催
 - ⑦ 各種の広報活動
- 一方、県でも国と同じような推進体制がとられています。

お父さん、みんな読んでくれましたか

出かせぎ先へ文集「ふるさと」を送りつづける

——中野侯分館と小学校の共同作品——

「中野侯だより」も 冬期に二回発行

年一回の文集発行のほか、十二月、一月、三月に「中野侯だより」を出かせぎ先へ送り、地域のできごとなどの近況を知らせています。

この中野侯だよりも一月で三十七号をかぞえ、編集は前分館長の林熊永さんが担当し、記事あつめなどにはねをおられています。

ひととおりの記事が集まって整理ができると、中村教頭に印刷がまかされます。

出かせぎの多い地区 今期も百五十人前後

中野侯地区は、冬期の仕事を求めて、出かせぎの多いところ。昨年の暮、職業安定所を通じて出かせぎに出た人は五百六十人といわれ、この中に中野侯地区の百四十人以上の人が含まれています。

今年の冬は、三十八年豪雪をしのぐ雪にみまわれ、正月の掃雪も雪下ろしで、予定の日に出向けない状況でした。市は、出かせぎしないで済むよう、施策に力を注いでいますが、自然条件、社会条件が整わず、これといった決め手がなく、模索中というのが現状です。



出かせぎ先から届いた礼状



今冬の最高積雪四・三五メートル(二月九日、ふるさと会館)

「お父さん元気ですか、ほくもお母さんも、大雪に負けずみんながんばっています。……」電話が普及して、出かせぎ先のおとうさんとはいつでも話ができる。それでも、子供たちは家でのできごと、地域のできごとを無心に綴る。中野侯では、出かせぎ先の親と子供と地域の絆をしっかりと結びつけていくため、文集「ふるさと」を十二年も前から発行しています。

親と子の絆を強く結ぶ

電話で話ができるけど 書いたものは一味ちがう

この文集には、一年生から六年生までの児童全員のものを作成する。今年七十九人がつづった。文集の発行当初は謄写版で印刷し、製本して送り届けていた。いまでは、タイプ印刷して、きちんと製本された立派なものになっている。地域のみなさんが苦勞した文集だからこそ、出かせぎ先のかたは、文集が届けられると、その喜びは何事にも代えがたいものがあるようです。

「お父さん元気ですか、ほくもお母さんも、大雪に負けずみんながんばっています。……」電話が普及して、出かせぎ先のおとうさんとはいつでも話ができる。それでも、子供たちは家でのできごと、地域のできごとを無心に綴る。中野侯では、出かせぎ先の親と子供と地域の絆をしっかりと結びつけていくため、文集「ふるさと」を十二年も前から発行しています。

この文集は、出かせぎの親に「里のことは心配しないで働いてもらおう」と昭和四十五年に公民館の分館事業として第一集が発行され、出かせぎ先に届けられました。このころは、まだ一般家庭に電話が普及していないため、心と心をつなぐ文集として大変よろこばれ、それ以後つづけられ、今年十二集を二月二十日に発行しました。

分館の事業として、出かせぎしない運営委員が数回の打ち合せを行って、一月中旬から執筆に入り、分館長、運営委員も近況をつづって文集を整えます。子供たちは、学校の授業の一つとして作文をつづります。

分館事務は、石高誠治校長と中村芳彦教頭が当り、特に中村教頭は、文集の編集、割り付け作業という大変な仕事があります。中村教頭はこの仕事に五回目、毎年二月に発行することになっているため、この時期は大変いそがしい。それでも「子供たちの親が、絆の一つとして待ちに待っているものを作ると思えば、苦勞とは思いませんよ」とはりきっています。

子供たちも、毎年の行事のためか、この作文は心得たもの。「もっと書きたいのに、字数が決っていて」となげく子供さえ、いるほどです。



国語の時間に、部落のできごとや、お父さんのいないときのできごとを作文につづる

あて名を書いて、文集の発送準備をする中村教頭と児童



分館運営委員の金内郵便局長は発送を担当、一日も早く届くようにと力が入る



中村教頭は教務が終わると編集作業、夜間になることもしばしば

水田利用再編第二期対策 栃尾市の目標面積262ヘクタール

56年度に限り冷害分18ヘクタール引く

昭和五十三年度から実施された、水田利用再編第一期対策は、三月末日で終り、四月一日から五十八年度まで第二期対策が行われます。第二期対策の転作等目標面積は、全国で六十七万七千ヘクタール。栃尾市の目標面積は二百六十二ヘクタール。実質目標面積は二四三・五ヘクタール。五十六年度に限って、昨年の冷害による緩和措置分一八・七ヘクタール減じてある。この目標面積を各集落に配分し、三月中旬には農家の個々の目標面積をお知らせし、転作などをお願いすることにしています。

米の消費の減退と反当収量の増加で米の過剰が続き、昭和五十五年十月末現在の在庫量は六百六十六万ト、これは国民の消費量の約七か月分に相当します。主食に回さない古米の特別処理には、今後約一兆四千億円の財政負担が必要だといわれています。

百万本に四本の割り合いで当選者が出るといわれている。年賀はがきのお年玉くじ。この数年、市内から一等の当選者が出ていませんでしたが、このほど一等の当選者が出、賞品の折りたたみ自転車を受け取りました。

年賀はがきお年玉くじ 酒井寿さん(栃尾)に一等の自転車



この幸運の主は、栃尾の酒井寿さん(五三)がこの人。今年届いた百枚ほどのはがきの中で、釧路市の星野さんが差し出したもの。酒井さんは、三人のお孫さんに囲まれ、「いざれ自転車を買わなければ……」と、喜びを語っていました。このほか、栃尾市の郵便局管内で二等五本、三等三百四十本が出ています。

間消費量千五十五万トを差し引くと三百二十万トが余ることになります。このため、超過方に相当する六十七万七千ヘクタールの稲作面積を他の作物などに転換する必要があります。この目標面積を達成するため、国は都道府県に配分し、さらに県が市町村別に配分することになっています。市は、この目標面積を各集落に水田面積割の要素七五％、販売数量相当面積割の要素一〇％、自主流通米出回り比率の要素一五％の割合で算出した目標面積をそれぞれ配分しています。

転作奨励補助金 基本額三万—五万円

第二期対策として、栃尾市に示された、転作等目標面積は、毎年二百六十二ヘクタールですが、昨年の異状気象による緩和措置分一八・七ヘクタールが差し引かれ、五十六年度に限って二百四十三・五ヘクタールです。それでも、本年度の目標面積を七十四・七ヘクタール上回っています。転作を、大豆、飼料作物、麦、そば、てん菜などにした場合は、十アール当り三万円から五万円の転作奨励補助金があり、加算金もあります。

とちおと人物(物語)

130

武芸の達人 坂内道右衛門 ②

栗山沢の開村について里庄井田氏と坂内との出合いは言い伝えとして面白いが、横田家臣帳に井田氏は見当たらない。井田氏は義経の奥州落ちに従ってきた一人といわれ、また同村の多田、酒井氏は頸城郡牧村と信州飯山領森村が境界争いを起こした際、敗れて栗山沢に住みついたものと言われている。坂内が栗山沢に移住した頃はすでに栗山沢の村造りはなされていいたものと思われる。村造りの一人に仕立てあげられた道右衛門は、それほど武芸に長じた有名な人であったのかも知れない。



悠久山の斎栄神社祭神となつた長岡藩三代藩主牧野忠辰に仕え、棟高七十五石を給せられたと伝えられているが、これも明らかではない。横田時代の棟高が混同されて伝えられたものかと思われるが、藩主忠辰とは大きなかわり合いをもっていた事は事実のようである。道右衛門はあるとき森立峠で長岡藩の武士達が弓の稽古をしているのを見ていた。山の上から棒を転が

しおとし、弓で射当てる競争をしていたのであるが、矢はなかなか当たらなかった。武芸には興味のある道右衛門はしばらく見ていたが、あまりの事について苦笑した。これを見とがめた武士達がカンカンに怒って、「コラッ百姓、お前笑つたな、笑うからは多少弓の心得があろう。お前やってみろ、見事当たらなかつたらタダではすまさんぞ」と言っておどした。道右衛門は弓をとって棒を射たが、一本としてはずれなかった。また、長岡城下へ用があつて出かけたとき、武士達が棒を張って剣術の試合をしていた。好きな道のこととしてつい足を止め、棒を引っぱって中をのぞき込んだ。これを見とがめた武士が無理矢理中に引き込んでなぶりものにしてしようとしたが、道右衛門は肌身離さず持ち歩いて杖(徑五分長さ三尺余の檜の棒、現存されている)

で相手をし、ことごとく打ち負かした。長岡藩の初代忠成は武功で身をたてただけに武芸に長ずる事をもって誇りとする風があり、稽古町には稽古場が設けられ、武芸の練成が盛んであった。忠成の時代はまだ幾分荒々しさの残っている時代で、剣、槍、柔、居合、早繩、水練、物見、介錯の仕方、具足の早着、草鞋づくりに至るまで、戦いに役立つものは手当り次第に習い、稽古にはげんだ時代であるといふ。道右衛門の話は大いに真びよう性がある。このような事が度重なって、なんらかの形で長岡藩とかかわりを持つようになったのではなからうか。いわば客分的存在であったのかも知れない。同家には、参勤交替のお供を見事務めたほうびに藩公から頂戴したという、鶏の図が家宝として伝えられている。道右衛門は雑念を払い、精神の統一を計るため、松尾へ通する時の頂上の広場で早朝棒を使うのが常であった。ここからは旧主の会津領が見えるからであろうか、くり出す棒は矢のように細くもなり柳の枝のように狐も描く、それは常人にとつて幻を見るような手練の技であった。一間四方の間で六尺の棒を自在にふり回したとか、六尺棒で鉢巻

トピックス



市内の観光資源の再発見をねらって、募集していた観光写真。このほど審査を行い2月21日から市役所市民ホールで展示しています。応募作品18点のうちから最優秀作品には那須茂さん(旭町)の「道院」が選ばれました。



さる2月26日、荷頃小学校では、4月から1年生になる児童の一日入学を行いました。原義正校長から「4月から楽しく勉強しましょうね」と励げまされしていました。今年、市内の入学児童は495人です。

栃尾織物・ニット製品 紳士服 高級品がずらり 婦人子供服

栃尾は織物とニットの産地。しかし、どんなものが生産されて、どんな製品になっているかあまり知られていないようです。そこで、栃尾織物工業協同組合(那須哲哉理事長・七六事業所加入)は、地場産業の宣伝と紹介を兼ね、同組合一階に産地製品の常設展示場を設けました。展示場には、四つのショーケースが置かれ、織物やニットで作った紳士物、婦人子供物のスーツベスト、セーターなどがマネキン人形に着せて飾られています。展示品を見ると、栃尾では専門店やデパートで高級品として売られるものが作られていると一見してわかります。組合では、このショーケースを市内外からの来訪者はもちろん、観光客にも見てもらおうと意気込んでおり、産地の振興と販路の拡大をねらっています。展示は、組合員が担当を決め、春夏秋冬、秋冬物をそれぞれ二回に分け、三か月ごとに製品を取り替え、つねに製品、モードとも先どりの姿勢を現わしています。



おしらせ版 1981 3, 10

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

中小企業 退職金共済事業団 豪雪特別措置

中小企業退職金共済事業団では、今回の豪雪により被災した共済契約者の、掛金の納付期限を延長するとともに、後納増金を請求しないこととしました。
該当月は昭和五十六年一月、二月、三月分、その納付期限は昭和五十六年五月末日です。
なお、共済融資を受けていて被災し、債務の履行が困難となった場合、償還方法等で特別措置を受けることができます。詳細は事業団融資室(☎03-43610151)にお問い合わせください。

観光名刺を頒布

栃尾のPRにご利用ください

市商工観光課では、市民の皆さんから名刺で栃尾市をPRしておらうと、三月四月の人事異動期に合わせて、現在観光用カラー名刺の製作を進めています。観光用名刺は五種類で、①水と緑と織物のまち(市街地と守門岳)②謙信公ゆかりのまち(謙信公銅像と城山)③昭和三色発祥の地(錦鯉)④織物とニット⑤守門と道院(道院から守門岳を望む)観光写真コンクール応募作品の各二十枚、計百枚で一セットです。
発売は一セット二百五十円で、三月十六日(月)から、市役所商工観光課で行う予定です。

教養講座第23期生募集 —勤労青少年ホーム—

受講希望者は次の要項により申し込みください。
受講資格
▼市内に在住もしくは勤務する二十五歳以下の勤労青少年(農業、自営業等従業員も受講できます)
開設期間及び回数
▼昭和五十六年四月から九月までの六か月間、月二回開設(ただし、ギター、社交ダンス、卓球の各教室は週一回開設)
申込受付

▼三月二十八日(木)までに、市勤労青少年ホームの窓口までお申し込み(電話での申し込みはお断りします)
▼受付時間は、平日午後一時から九時まで、土曜日は午前八時三十分から正午まで
◎教養講座のほかにも、クラブ、サークル活動やレクリエーション行事なども行っています。詳しくは市勤労青少年ホーム(☎(2)432)にお問い合わせを。

講座名	コース	定員	教材費	備考
料理教室	火曜	12	900	
	金曜	12	900	
華道教室	木曜	15	1,200	草月流
	金曜	15	1,200	池坊
茶道教室	月曜	10	400	宗偏流
	火曜	10	400	裏千家
着物着付教室	水曜	女12	500	
ギター教室	火曜	10	200	フォーク
社交ダンス教室	木曜	男女各15	200	
卓球教室	水曜	12	200	
ブーケ教室	水曜	10	実費	
紙人形教室	金曜	10	実費	

豪雪被災需要家に電気料金等の特別措置

東北電力では、今回の豪雪により災害救助法が適用された市町村の被災需要家に対して、特別措置を実施します。
特別措置の内容は、早取料金適用期間の延長、基本料金の免除、工事費負担金、臨時工事費の免除、使用料金の免除などです。
詳しくは、栃尾営業所(☎(2)3017)にお問い合わせください。
東北電力株式会社

手数料の一部 4月1日から改正

主要食糧小売販売業者に対する購入割当
..... 1件300円を350円に
旅行証明書交付..... 1件50円を60円に
転出証明書交付..... 1件100円を120円に

春期予防接種

4月～7月

四月からの各種予防接種についておしらせします。日程を変更することもありますので、今後のおしらせ版をよくご覧ください。
対象者には個々に通知しますが、通知が届かなくても必ず受けてください。なお、予防接種ごとに適正な接種年齢と接種間隔がありますので、きちんと守ってください。
また、接種当日は問診票を正確に記入し、母子手帳を必ず持参してください。

三種混合ワクチン

ジフテリア・百日せき・破傷風の混合ワクチンです。生後二十四か月から四十八か月までに完了するよう、満二歳時期に一期を三から八週間の間隔で三回、一期完了後一年から一年半の間に二期を一回受けてください。

ポリオ

小児マヒのワクチンです。生後三か月から四十八か月の間に、六週間以上の間隔で二回受けてください(生後十八か月までに完了するのが望ましい)。
お、はしかにかかった人は受ける必要はありません。

BCG・ツベルクリン反応検査

結核の予防接種です。生後四十八か月までに一回受けてください(疑陽性の方は翌年もう一回受けてください)。
日本脳炎
満三歳以上の人が対象となりますが、日程と詳細は五月十日号のおしらせ版に掲載します。



予防接種日程表

会場▶市民会館
時間▶午後1時30分～午後2時
(麻しんは午後1時30分までに集合)

種類	月日	対象者生年月日
麻しん	4月3日(金)	54.4.1-54.9.30
	4月7日(火)	
ポリオ2回目	4月8日(水)	55.1.1-55.6.30
三種混合1期1回目	4月9日(木)	53.9.1-54.3.31
麻しん	4月16日(水)	54.4.1-54.9.30
	ポリオ1回目	55.7.1-55.12.31
三種混合1期2回目	5月8日(金)	53.9.1-54.3.31
三種混合1期3回目	6月2日(火)	
三種混合2期1期も	6月25日(木)	52.9.1-53.3.31
	6月25日(木)	53.9.1-54.3.31
ツベルクリン注射	6月30日(火)	55.1.1-55.12.31 前回陽性の人 前回陰性でBCGを接種しなかった人
	7月1日(水)	
ツベルクリン判定BCG注射	7月2日(木)	
	7月3日(金)	
ツベルクリン注射	7月7日(火)	
	7月8日(水)	
ツベルクリン判定BCG注射	7月9日(木)	
	7月10日(金)	
三種混合1期2期も	7月16日(木)	53.9.1-54.3.31 52.9.1-53.3.31

※母子手帳を忘れずに持参してください
問診票は必ず記入してください

今月の税金

▶国民健康保険税
納期 3月31日
▶国民年金保険料
納期 4月1日



動物愛護デー3月20日

行政・税務相談

▼三月二十四日(火)午前十時から午後三時まで
▼市役所市民相談室

国民年金相談

▼三月二十四日(火)午前八時三十分から午後五時まで
▼市役所市民課

家庭児童相談

▼市の執務時間中いつでも、電話でもどうぞ
▼市役所別館家庭児童相談室

心配ごと相談

▼毎週月・水曜日午前十時から午後三時まで
▼市役所別館社会福祉協議会

3 県の資金で金融機関が取り扱うもの — 運転資金 —

資金名	融資対象	貸付限度	利率	貸付返済方法	担保等	取扱金融機関
中小企業経営安定資金	一般貸付	中小企業者 1,000万円以内 組合 5,000万円以内	信保付 年7.25% その他 年8.00%	2年以内	原則として保証協会付とする	第四銀行 北越銀行 新潟相互銀行 信用金庫 信用組合 大光相互銀行 商工中金
	地域産業対策融資	・県が定める地域及び業種に属する中小企業者 ・売上高が月平均売上高に比しておおむね10%以上減少している等	2,500万円以内	5年以内 (据置3か月以上1年以内含)		
	大型店進出対策融資	・大型店進出周辺地域に影響を受けているかその恐れのある中小企業者が店舗改装などを行う場合	中小企業者 1,500万円以内 組合 5,000万円以内	信保付 年6.75% その他 年7.25%		
	共同事業対策融資	・事業協同組合等が行う共同事業 ・中小企業者が行う事業転換事業 ・その他知事が特に認める事業	4年以内			
中小企業関連倒産防止資金	・倒産企業に回収困難な債権を有するため、経営に著しい支障をきたしている旨商工会長、市町村長の認定のあった者	債権額の範囲内で 1,500万円以内	信保付 年7.00%	すべて保証協会の保証付	第四銀行 北越銀行 新潟相互銀行 信用金庫 大光相互銀行 商工中金	
小規模企業共済預託融資制度資金	・小規模企業共済制度の契約者であって掛金を12か月以上納付している者	300万円 または掛金納付済額の3倍のいずれか低い額	信保付 年8.25% その他 年8.75%	3年以内	各金融機関の定めるところによる	第四銀行 北越銀行 新潟相互銀行 信用金庫 大光相互銀行 商工中金

— 設備資金 —

資金名	融資対象	貸付限度	利率	貸付返済方法	担保等	取扱金融機関
観光施設改善資金	・現に旅館業法その他関係法令によって許認可を受けているものであって県内で2年以上引き続き営業を行っている者 ・観光事業に必要な施設であって新設、増設しようとする者	1,000万円 (所要資金の1/2以内)	信保付 年7.50% その他 年8.00%	7年以内 (据置期間6か月)	各金融機関の定めるところによる	第四銀行 北越銀行 新潟相互銀行 信用金庫 大光相互銀行 商工中金
公害防止施設改善資金	・中小企業者もしくはこれに類するもので①前年度の県税完納者②公害防止対策が必要であるもの	2,000万円 (所要資金の4/5以内)	信保付 年7.30% その他 年7.60%	8年以内 (据置期間貸付年度)		
中小企業従業者住宅資金	・県内の中小企業者に雇用されている者で①自ら居住するための住宅を新築、増築、改築又は購入しようとする者②住宅事情の困窮度合いが高いもの	300万円	年7.25%	10年以内		

4 設備貸与制度

小規模製造業、小売業、卸売業等で機械等を新たに設置したいとき、その希望機械等を公社が代って購入し、長期かつ低利の割賦返済により、完済した時譲渡する制度です。

融資対象	対象設備	限度額	期間支払	保証金貸付損料	保証人	取扱機関
・原則として従業者が20人以下の中小企業者 ・過去2事業年度の平均利益が1,000万円以下であること	国が指定する設備	1企業当り 20万円～ 1,200万円	貸与設備額に対し1年間据置後均等半年賦(8回払い)償還	保証金 設備額の10% 貸与損料 設備額の5%	2名以上 (法人はその他に代表取締役が連帯保証人)	(財)新潟県中小企業振興公社

5 政府系中小企業金融機関の融資

主として中小企業に資金を供給する政府系金融機関としては、中小企業金融公庫、国民金融公庫、商工組合中央金庫、環境衛生金融公庫があります。

これらの機関は、それぞれ中小企業の近代化、合理化に必要な長期資金や、小規模企業が必要とする事業資金組合等の組織強化のための資金等、民間金融機関では融資しにくい性質の資金を中小企業に供給し、中小企業の抱える資金調達面での問題点を解決することを目的としています。

一中小企業近代化促進貸付、小売商業高度化貸付、安全・公害防止貸付、中小企業倒産対策貸付、従業員独立開業資金貸付、生鮮食糧品等小売業近代化貸付、小企業等経営改善資金融資制度などがあります。

※詳しいことは、市商工観光課(2)2151内線276、商工会(2)4191へお問い合わせください。

先に豪雪対策融資についてお知らせしましたが、例年県資金は申し込みが多く、せっかくの資金計画も変更せざるを得ない状況となっております。

ご利用ください

各種融資制度

申し込みはお早めに

市・県の融資制度をお知らせします。新年度に向かってご利用ください。なお、新年度から年利率が変更される予定です。お問い合わせください。

1 栃尾市が行う融資制度 — 設備資金・運転資金 —

資金名	融資対象	貸付限度	利率	貸付・返済方法	使途
新潟県地方産業育成資金	・市内に住所あるいは営業所を有する商工業者 ・市県税を完納している者	300万円以内	信保付 年6.75% その他 年7.25%	3年以内	運転資金 設備資金
中小企業振興資金	・市内に居住しかつ事業所を有する商工業者で引き続き1年以上同一事業を営む者 ・市税を完納している者		年7.50%	4年以内 (6か月据置 3か月以内 の割賦返済)	
共同事業貸付	・共同組合及び企業組合等の組織で事業を行う組合	500万円以内 (事業資金の1/2以内)		5年以内 (1年据置6 か月以内の 割賦返済)	設備資金

2 県が直接融資する制度 — 設備・店舗を近付化するための資金 —

資金名	融資対象	貸付限度	利率	貸付・返済方法	担保等
中小企業設備近代化資金	・県内に工場または事業所を有する中小企業者 ・国が指定する業種で設備を設置する個人・法人 ・現在の業種を原則として3年以上営んでいる者	20万円～ 1,200万円 (所要資金の50%以下)	無利子	1年据置 4年均等償還 (公害防止資金は11年均等償還)	貸付対象物件に譲渡担保を設定し、かつ県が必要と認めるときは不動産担保を提供する3名以上の連帯保証人が必要
中小企業設備合理化資金	・県内に事業所を有し知事が適当と認めた企業 ・生産、加工、検査のための機械器具及び装置(改造も含む)	50万円～ 900万円 (所要資金の2/3以内)	年4.80%	1年据置 6年均等償還	
組合共同施設資金	・県内に事業所を有し知事が適当と認めた組合 ・生産、加工、販売、購買、保管、運送、検査ほか組合員の共同事業に関する施設、機械器具及び装置	50万円～ 1,200万円 (所要資金の2/3以内)		1年据置 6年均等償還	
事業転換設備資金	・県内に工場又は事業所を有する従業員20人以下の中小企業者 ・事業転換対策臨時措置法の指定業種に属する中小企業者 ・事業の転換に必要な設備	50万円～ 1,000万円 (所要資金の2/3以内)		2年据置 5年均等償還	
産地合理化資金	・生産、加工、検査のための機械器具(改造も含む)	1,000万円以内 (所要資金の1/2以内)	年5.00%	1年据置 6年均等償還	
中小商業近代化資金	・販売、購買、保管、運送、商店街整備その他の組合員の共同事業に関する施設	1,000万円以内 (所要資金の2/3以内)	年4.80%	1年据置 6年均等償還	
共同店舗資金	・組合又は中小商業者が設置する共同店舗及び共同店舗の増築、改築改装	450万円以内 (所要資金の2/3以内)		1年据置 4年均等償還	

広報とちお おしらせ版

発行 新潟県栃尾市長 編集 栃尾市総務課 (02585) 2-2151

1981 3,25

乳幼児検診

会場▶市役所別館
 時間▶午後1時までに集合
 ※6か月児検診には、茶わん スプーン・筆記用具を持参してください。
 ※3歳児検診では尿検査を実施します。



中 千野 誠 くん
 3月11日の3歳児検診会場で
 ※必ず母子手帳を持参してください。
 ※受診は栃尾市民に限ります。

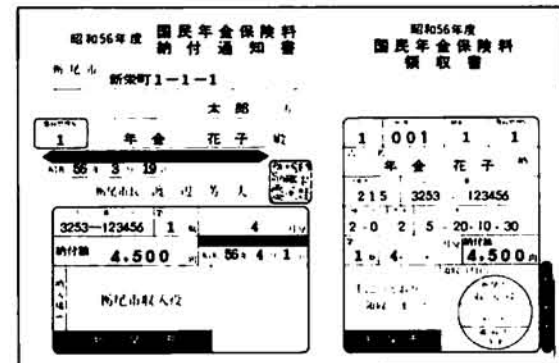
検診名	月日	対象者
3か月児検診	4月14日(火)	56年1月生まれ
6か月児検診	4月10日(金)	55年11月生まれ
1歳半児検診	4月9日(木)	54年10月生まれ
3歳児検診	4月15日(水)	52年11月生まれ
乳幼児相談	4月27日(月)	乳 幼 児

予防接種

会場▶市民会館
 時間▶午後1時30分～午後2時
 (麻疹は午後1時30分までに集合)

種類	月日	対象者生年月日
麻 し ん	4月3日(金)	54.4.1～54.9.30
	4月7日(火)	
ポリオ2回目	4月8日(水)	55.1.1～55.6.30
三種混合1期1回目	4月9日(木)	53.9.1～54.3.31
麻 し ん	4月16日(木)	54.4.1～54.9.30

※母子手帳を忘れずに持参してください。
 問診票は必ず記入してください。



新しくなります 国保の保険証(うす水色)

国民健康保険の被保険者の皆さんに現在交付してある保険証(黄色)は、三月三十一日限りで使用できなくなります。ご注意ください。

四月一日から新しい保険証(うす水色)を使用することになります。このため三月末までに各区長さんを通じて交付しますので、内容を確認してください。

新しい保険証は二月末現在で作成しましたので、三月一日以降に被保険者の異動手続きをされた方、また記載内容

に誤りがある場合は、お手数でも、市保健衛生課までお持ちになり、訂正を受けてから使用してください。

四月以降も引き続き入院または通院される方は、早めに病院や医院に新しい保険証(うす水色)を提示してください。

古い保険証(黄色)は、四月の早い時期に回収しますが、誤って病院や医院に提示しても、保険診療扱いには受けられませんのでご注意ください。

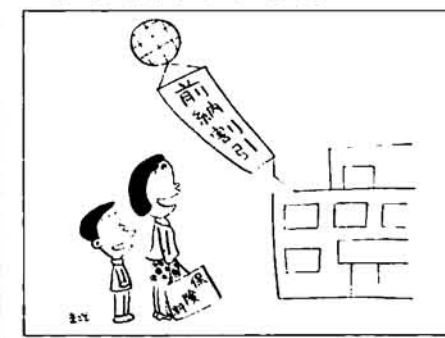
国民年金保険料が前納できます

昭和五十六年度の国民年金保険料一年分を一括して前納することができます。

前納すると、毎月納める手数がはぶけると同時に、保険料も割り引かれてお得です。

前納される場合は、四月分の保険料(三月下旬に配布される納付書分)を納めずに、納付書そのまま区長さんにお返しし、四月中に保険料五万二千七百円をお持ちになつて、市民課国民年金係までおいでください。

なお、付加保険料を納めている方は、四千六百八十円を加えた五万七千三百八十円になります。



あなたの名前が漢字になります

国民年金保険料、国民健康保険料、軽自動車税の納付(税)通知書などの住所、氏名が漢字になります。

税や保険料の納付通知などは、電子計算機で作成されていますが、住所氏名がカタカナであったため、坂井一郎も、酒井市郎も同じ「サカイイチロウ」となっていました。誤って配布されるものでしたが、昭和五十六年度からは、このようなことは解消されることとなります。

ただ、「鳴」は「鳥」に統一されるなど、一部の漢字は当用漢字や人名漢字になりますので、御了承くださるようお願いいたします。

明日への確かな歩みのために 今年こそあなたも

昭和三十六年度市民講座

洋裁教室

洋裁の基礎知識と技術を。
 期間 四月から十一月までの毎週水曜日午後七時三十分から九時三十分まで
 対象 十五歳以上の人(除高生)
 定員 二十五人
 ペン字教室
 美しい文字は、あなたの人

簿記教室

複式簿記の基本から実務応用まで。
 期間 四月から十一月まで毎週水曜日午後七時三十分から九時三十分まで
 対象 十五歳以上の人(除高生)
 定員 四十人

青年講座

君自身が主役、若い仲間集まれ。グループワークの中で自己を高めよう。
 期間 四月から十一月まで毎週水曜日午後七時三十分から九時三十分まで
 対象 十五歳以上の人(除高生)
 定員 二十人

英会話教室

やさしい日常会話と文法。
 期間 四月から十一月まで毎週水曜日午後八時から九時三十分まで
 対象 十五歳以上の人(除高生)
 定員 四十人

趣味の教室

紙ひも細工、ロウケツ染、カラージュ、七宝焼などで趣味のある生活を。
 期間 五月から十月まで九回シリーズ、午後七時三十分から九時三十分まで
 対象 十五歳以上の人(除高生)
 定員 三十人

着付教室

和服の着付け技術を学ぶ。
 期間 六月頃から十二月シリーズ
 定員 三十人

市史勉強会

ことしは栃尾郷の一揆について勉強します。
 定員 四十人

くらしの講座

毎日の生活の中に生かせる教養講座です。
 期間 九月頃から七回シリーズ、午後七時三十分から九時三十分まで
 対象 十五歳以上の人(除高生)
 定員 三十人

市民教養講座

拓本や土器づくりを通して郷土の歴史を学ぼう。
 期間 六月頃から六回シリーズで
 対象 市民一般
 定員 三十人

犬の登録と予防注射



◆昭和56年度の犬の登録と、1回目の狂犬病予防注射を下記日程により行います。犬を飼っている人は、最寄りの会場で受けさせてください。

◆すでに犬が死んだりして、もういない場合は、事前に市保健衛生課環境衛生係(☎2-2151 ☎244)か会場までお知らせください。

◆下表の会場で受けなかった場合は、後日獣医から飼い主宅を訪問して受けていただくため、訪問料金が加算されますから、ご了承ください。

料金 登録手数料 1頭につき 2,000円
 狂犬病予防注射料 // 1,000円
 注射済票交付手数料 // 300円

月日	時間	会場
4月14日(火)	午前 9:20~9:50	農協東谷支所
	" 10:00~10:20	栃堀区事務所
	" 10:30~10:40	下米伝(来慶商店)
	" 10:50~11:00	入東谷公民館
	" 11:10~11:20	吹谷(藤崎商店)
	午後 1:10~1:20	農協川谷支所
" 1:30~1:40	小貫公民館	
4月15日(水)	午前 9:20~9:50	農協下塩谷支所
	" 10:00~10:10	農協人面支所
	" 10:20~10:30	二日町橋たもと
	" 11:00~11:10	九川消防小屋
	午後 1:30~2:00	塩谷地区開発センター
	" 2:10~2:30	農協入塩川支所
4月16日(木)	午前10:00~10:10	農協半蔵金支所
	" 10:20~10:30	森上(宮田商店)
	" 10:40~10:50	新山公民館
	" 11:00~11:20	西中野俣集会所
	" 11:30~11:40	繁窪(大門商店)
	" 11:50~12:00	西谷生活改善センター
	午後 1:20~1:40	西谷地区開発センター
	" 1:50~2:10	一之貝(五十嵐商店)
	" 2:20~2:30	軽井沢分校
	" 2:40~2:50	比礼作業場
4月17日(金)	午前10:00~11:30	市役所
	午後 1:30~3:00	勤労青少年ホーム

ごみ収集日

Table with 3 columns: 地区名, 収集区域, 収集日. Lists collection schedules for various districts like 栃尾, 下塩谷, etc.

危険物収集日

Table with 3 columns: 地区名, 収集区域, 収集日. Lists hazardous waste collection schedules for various districts.



ごみと危険物 四月一日から 収集開始

四月一日から左表日程によりごみと危険物の収集を開始します。収集作業がスムーズにできるように、市民のみなさんの理解とご協力を願います。

日曜、祝祭日は収集しません。収集日が祝祭日と重なったときは、次の収集日に出してください。

大型廃棄物は市の許可を受け、自分で比礼地内の危険物立地に搬入してください。

ごみの中味を分析すること一般家庭から出るごみの約半分は台所などの生ごみです。

献血

あなたの愛を献血に

医学は年々進歩していますが、血液をつくることは不可能です。交通事故や疾病の手術に必要な血液は、皆さんの献血によって確保されています。

Calendar table showing dates and days of the week for blood donation events.

主任配管工講習会及び資格認定試験

日本水道協会新潟県支部では、昭和五十六年度の講習会と試験を実施します。受講、受験を希望する方は、市ガス水道課に、四月十五日までに申し込んでください。

電話移転の申し出はお早めに

三月四月は転勤などの引越シーズンのため、電話の移転工事が大変ごみ合います。電話の工事は、ご希望の日に行うことができます。

お祝い電報もお早めに

結婚シーズンの大安日や日曜祝日には、お祝い電報が集中し、電報受付の「一五番」が大変ごみ合います。

作業停電

電柱建て替え、点検などのため次の区域が停電します。北河原の一部と一之貝、軽井沢、田之口、西野俣、4月24日(金)午前9時～午後3時。

子宮ガン検診申込書

Application form for uterine cancer screening with fields for name, address, and date of birth.

子宮ガン検診のお知らせ

子宮ガンは、女性にとっては胃ガンに続き2番目に多いガンです。現在の医学では、ガンから身を守るには早期発見が一番です。

母親教室(後期)

妊娠後期の過ごし方によって、お産をとりまく異常を予防することができます。妊娠後半のかたを中心に母親教室を開きます。

Table with 4 columns: とき, ところ, 時間, 対象者. Details for the Mother's Classroom.

内容: 妊娠中の異常、お産の経過、産褥期について、歯の衛生について、新生児の保育(人形による沐浴実習)。